

平成29年度

第1回 霧島市歯科保健専門委員会

日時：平成29年7月18日（火）午後7時30分～
場所：国分シビックセンター公民館 3階大研修室

会 次 第

1. 開会のことば
2. 健康増進課長あいさつ
3. 委員紹介（組織体制について）
 新任委員の委嘱
4. 役員選出 委員長 1名
 副委員長 1名
5. 協議
 - (1) 「健康きりしま21（第2次）」の評価、「健康きりしま21（第3次）」の計画について
 - (2) 平成28年度歯科保健事業報告及び平成29年度歯科保健事業計画について
 - (3) その他
6. 閉会



平成29年度霧島市歯科保健専門委員会 委員名簿

	氏名	所属	役職	任期	備考
1	ヒサドメ カツヒコ 久留 克彦	始良地区歯科医師会 霧島市支部	支部長	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
2	ミヤカワ タカユキ 宮川 尚之	始良地区歯科医師会 霧島市支部	幹事	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
3	ヒガン シムウヘイ 東 修平	始良地区歯科医師会 霧島市支部	副幹事	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
4	アリカワ コウシロウ 有川 公志郎	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
5	イワキ コウジ 磯脇 浩二	始良地区歯科医師会 霧島市支部	副幹事	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
6	ササキ オサム 佐々木 修	始良地区歯科医師会 霧島市支部		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
7	イカリモト ナオアキ 碓元 直昭	始良地区医師会		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
8	イマデ タダシ 今出 唯史	始良地区薬剤師会	歯科連携 委員会委員	平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
9	ウケノ ユカリ 請園 ゆかり	霧島市内産婦人科		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
10	キノダ レイコ 木野田 玲子	霧島市保育協議会		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
11	マツモト ヤスヨ 松元 泰代	市養護教諭部会		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
12	ナカイ エツコ 中井 悦子	始良・伊佐地域振興局 保健福祉環境部 健康企画課		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
13	フクモト ヒトミ 福元 人美	8020運動推進員 (霧島市食生活改善推進員連絡協議会)		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	
14	イシツカ ケイコ 石塚 景子	霧島市地域包括支援センター		平成29年4月1日 ～ 平成31年3月31日	

霧島市健康・生きがいつくり推進における各種委員会の設置に関する要綱

(趣旨)

第1条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等を効果的かつ効率的に推進するため、専門的な事項を審議する各種委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員会)

第2条 市民の健康・生きがいつくり、地域医療及び保健事業等に関する専門的な事項を審議するため、自殺対策検討委員会、食育推進検討委員会、地域医療検討委員会、母子保健検討委員会、歯科保健専門委員会及び予防接種専門委員会を置く。

(所掌事務)

第3条 各委員会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 自殺対策検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 自殺予防対策の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (2) 食育推進検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 食育の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (3) 地域医療検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 地域医療の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (4) 母子保健検討委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 母子保健の推進に関する事項
 - ウ その他市長が必要と認める事項
- (5) 歯科保健専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 歯科保健の推進に関する事項
 - ウ 歯科健診等の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項
- (6) 予防接種専門委員会
 - ア 健康増進計画の推進に関する事項
 - イ 予防接種の推進に関する事項
 - ウ 予防接種の実施に関する事項
 - エ その他市長が必要と認める事項

(組織)

第4条 各委員会は、委員15人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 保健又は医療関係団体の代表
 - (2) 福祉関係団体の代表
 - (3) 教育関係団体の代表
 - (4) 地区組織の代表
 - (5) 各種健康づくり推進団体の代表
 - (6) 農業関係団体の代表
 - (7) 企業の代表
 - (8) その他市長が必要と認める者
- (任期)

第5条 前条の委員の任期は、2年とする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第6条 各委員会に委員長及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。

3 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第7条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、保健福祉部健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この告示に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成21年4月1日から施行する。

(霧島市救急医療検討委員会設置要綱及び霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱の廃止)

2 次に掲げる告示は、廃止する。

(1) 霧島市救急医療検討委員会設置要綱（平成18年霧島市告示第107号）

(2) 霧島市健康増進計画等策定協議会設置要綱（平成18年霧島市告示第219号）

附 則（平成21年7月27日告示第196号）

この告示は、平成21年7月27日から施行する。

1 計画策定の考え方

（１）計画の目的

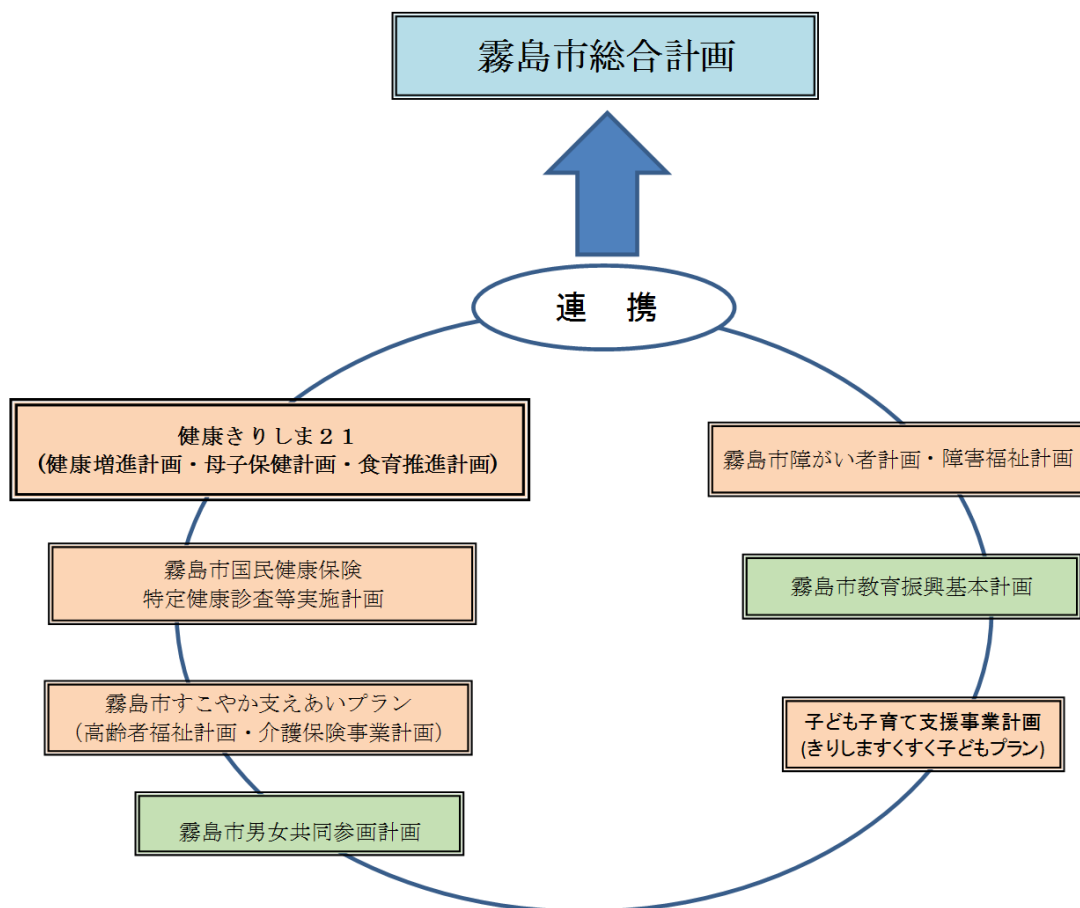
本計画の目的は、関係機関との連携の中で、生涯を通じた市民主体の健康施策を推進し、市民の生活の質の向上を図ることで、子どもから高齢者まで、すべての市民が自分らしくいきいきと生活し、元気で長生きすることができるまちを実現することである。

（２）計画の位置づけ

本計画は、健康増進法第8条の2の規定に基づく市町村健康増進計画であり、霧島市総合計画の基本構想におけるまちづくりの基本方針である7つの施策の中の「たすけあい支えあうまちづくり」に位置づけられる。

また、総合的な健康づくりの推進を図るため、本市の「食育推進計画」を本計画に取り込み策定する。第1編を健康増進計画、第2編を母子保健計画、第3編を食育推進計画として位置づける。

併せて、関係する「すこやか支えあいプラン」、「子ども・子育て支援事業計画（きりしますくすく子どもプラン）」及び「国民健康保険・特定健康診査実施等計画」等との整合性を図りながら、総合的に健康施策の推進を図るものである。

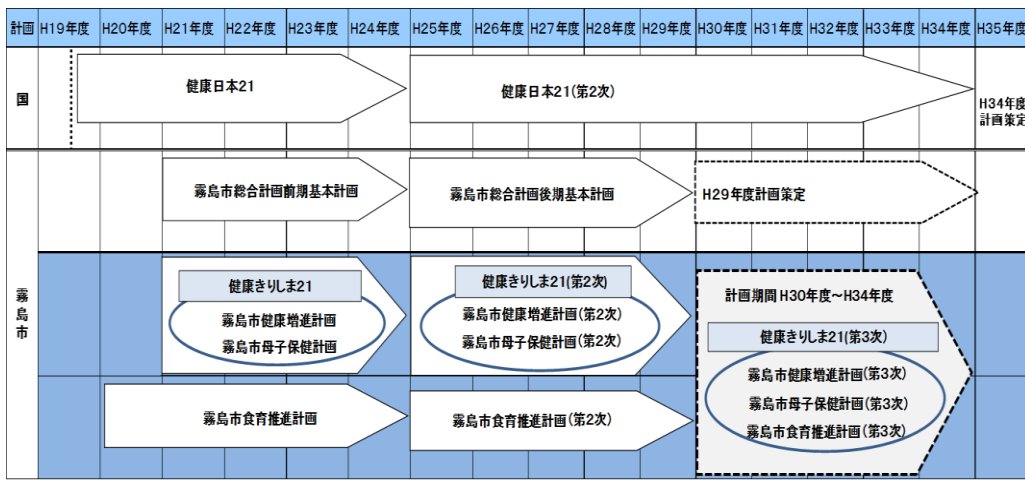


2 策定体制

本計画の策定にあたっては、健康増進課を中心とし、すこやか保健センター担当者や関係各課からなるワーキンググループで計画内容や方向性の検討を行い、庁内における「霧島市健康・生きがいつくり推進本部会議」、庁外の有識者等の委員で構成される「健康・生きがいつくり推進協議会」を上位に、関連のある事項をそれぞれ各検討委員会・専門委員会において意見聴取や検討を行い進めていく。

3 計画期間

本計画は、平成30年度から平成34年度までの5年間を計画期間とする。

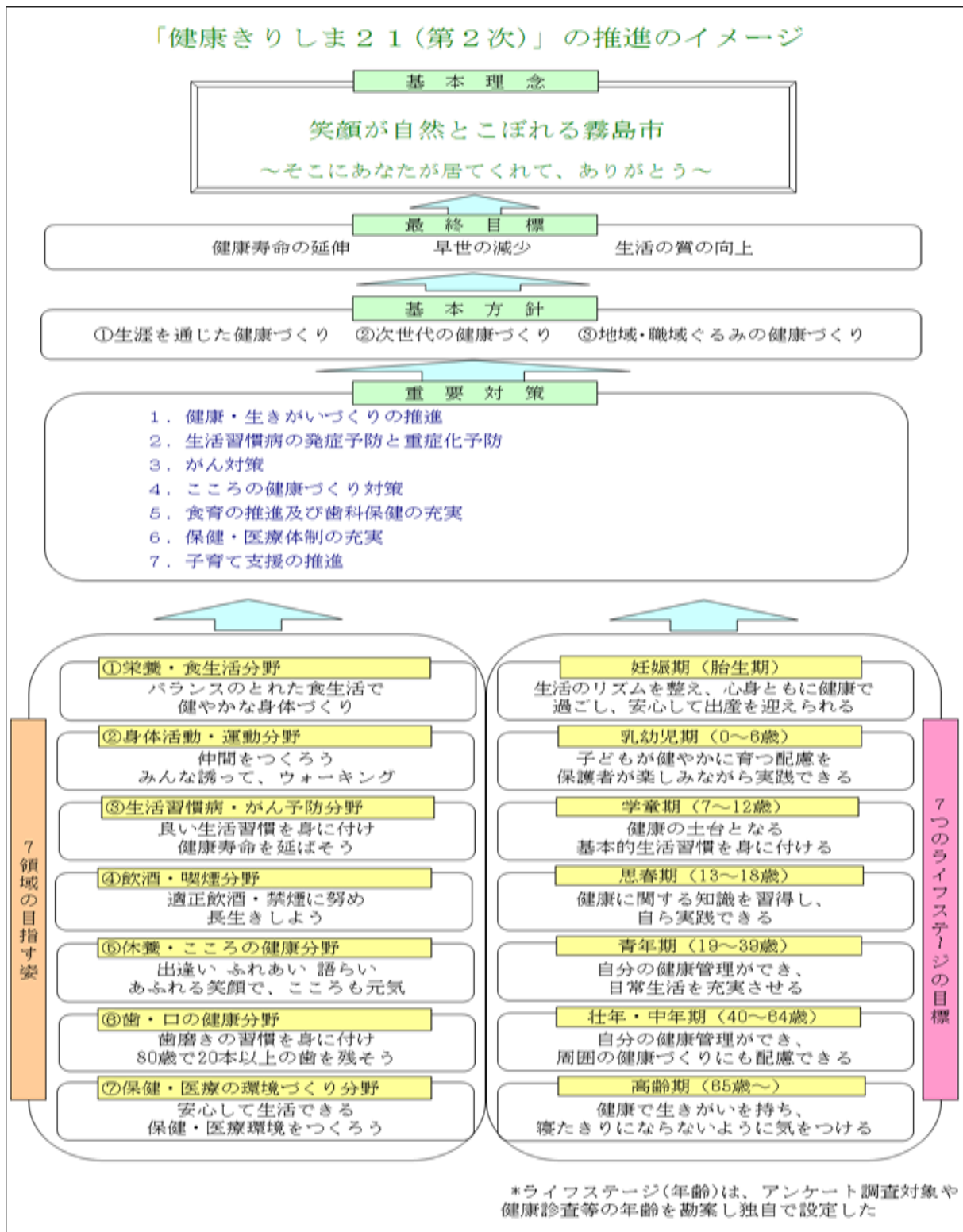


4 計画策定のスケジュール

作業項目等	平成29年						平成30年										
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月								
①健康生きがいつくり推進本部会議	■									■							
②各検討委員会等		■								■							
③健康生きがいつくり推進協議会			■								■						
④ワーキンググループの作業	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
⑤地域の健康づくり団体等へのヒアリング		■	■														
⑥計画骨子(案)の作成		■	■														
⑦現行計画指標評価と次期計画指標(案)作成	■	■	■	■													
⑧計画素案の作成			■	■	■	■	■	■	■	■							
⑨計画修正案の作成						■	■	■	■								
⑩パブリックコメントの実施									■	■	■						
⑪計画最終案の作成												■	■				
⑫計画書及び概要版の印刷・製本																■	■
⑬計画書の公表																	■

5 健康きりしま21（第2次）の評価（中間報告）

（1）健康きりしま21（第2次）の概要



(2) 評価の概要

① 評価の方法

健康きりしま21（第2次）は7分野117項目261指数の目標を設定し、霧島市食育推進計画は、10項目17指数の目標を設定し、平成25年度から平成29年度を計画期間としている。

平成24年度の計画策定時での“計画当初値”そして、今回、実施した「市民アンケート」の調査結果等を“最終評価値”として用い、次の判定基準に基づき評価を実施した。

なお、集計中の評価指標については、集計後に最終評価として追加するものである。

② 評価の結果（中間報告）

判定区分		基準
A	達成	最終評価値が目標値を達成している。
B	改善	最終評価値が目標値を達成していないが、当初計画値と比較して、改善傾向を示している。
C	変化なし	最終評価値が当初計画値と同じ値である。
D	未達成	最終評価値が当初計画値よりも下回っている。
E	評価不能	把握方法が異なるため評価が困難なもの。
F	集計中	指標の基データを集約中で、結果が出ていないもの。

③ 歯・と口の健康分野における評価結果（中間報告）

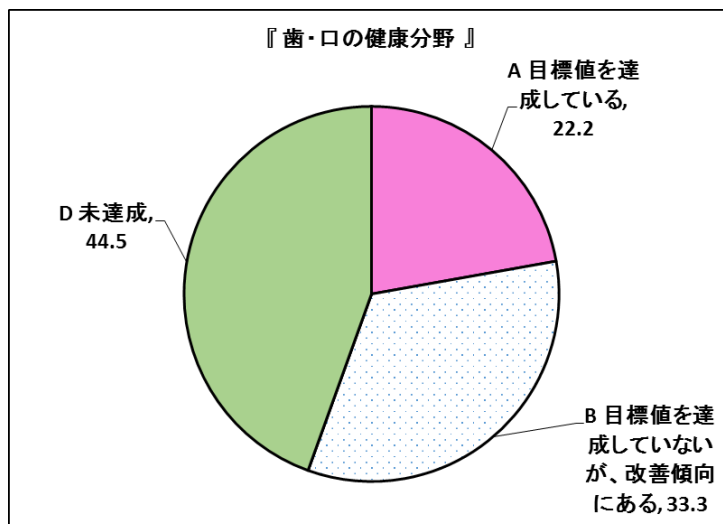
分野	A 達成	B 改善	C 変化なし	D 未達成	E 評価不能	F 集計中
歯・口の健康分野	22.2	33.3	0.0	44.5	0.0	0.0

(3) 分野別の評価及び現状課題

歯・口の健康分野

ア. 指標の達成状況と評価

判定区分		指標数	割合(%)
A	達成	4	22.2
B	改善	6	33.3
C	変化なし	0	0.0
D	未達成	8	44.5
E	評価不能	0	0.0
F	集計中	0	0.0
目標指数合計		18	100.0



A 目標値を達成している指標項目

- ・う歯のない幼児の割合の増加
- ・1人平均う歯数の減少(DMF 歯数)
- ・歯の喪失防止
- ・60代における咀嚼良好者の割合の増加
- ・歯周病検診受診率の向上(妊婦)

B 目標値を達成していないが、改善傾向にある指標項目

- ・フッ化物洗口事業に取り組んでいる保育所・幼稚園の増加
- ・未処置歯を有する者の割合の減少
- ・過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加
- ・歯周病検診受診率の向上(成人)
- ・かかりつけ歯科医を決めている保護者の割合の増加

D 未達成の指標項目

- ・間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合の減少
- ・3歳児で不正咬合等が認められる幼児の割合の減少
- ・40代で喪失歯のない者(28歯以上)の割合
- ・歯の喪失防止(80代で20歯以上、60代で24歯以上の自分の歯を有する者の割合)
- ・20代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少
- ・進行した歯周炎を有する者の割合の減少

歯・口の健康分野（健康増進計画）

目標項目		対象	平成 24 年度 計画当初値	H29 年度	目標値	評価
間食として甘味食品・飲料を頻回飲食する習慣のある幼児の割合の減少		1歳6か月児	18.8%(*3)	19.7%	17%以下	D
う歯のない幼児の割合の増加		3歳児	70.7%(*4)	79.7%	75%以上	A
3歳児で不正咬合等が認められる幼児の割合の減少		3歳児	7.1%(*4)	11.7%	6%以下	D
フッ化物洗口事業に取り組んでいる保育所・幼稚園の増加		保育所/幼稚園	28か所(*2)	29か所	57か所	B
1人平均う歯数の減少(DMF歯数)		中学1年生	2.6歯(*5)	0.90歯	1.8歯以下	A
未処置歯を有する者の割合の減少		35～44歳	50.0%(*6)	46.6%	35%以下	B
		55～64歳	46.5%(*6)	34.4%	31%以下	B
歯の喪失防止	40代で喪失歯のない者(28歯以上)の割合の増加	35～44歳	78.8%(*6)	76.4%	86%以上	D
	80代で20歯以上、60代で24歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加	55～64歳	73.4%(*6)	67.6%	85%以上	D
		75～84歳	30.7%(*1)	20.3%	40%以上	D
20代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少		20～29歳	40.4%(*1)	42.2%	37%以下	D
進行した歯周炎を有する者の割合の減少 (4mm以上の歯周ポケットを有する歯周炎に罹患している者の割合の減少)		40～49歳	41.9%(*6)	48.8%	32%以下	D
		60～69歳	51.2%(*6)	56.9%	45%以下	D
60代における咀嚼良好者の割合の増加		60～69歳	68.6%(*1)	92.5%	73%以上	A
過去1年間に歯科検診を受診した者の割合の増加		成人	53.7%(*1)	55.4%	60%以上	B
歯周病検診受診率の向上		妊婦	22.7%(*2)	36.4%	25%以上	A
		成人	7.7%(*2)	11.6%	13.3%以上	B
かかりつけ歯科医を決めている保護者の割合の増加		0～6歳児の保護者	52.8(*1)	67.9%	100%	B

資料：(*1)霧島市「健康きりしま21アンケート」(*2)霧島市 健康増進課（平成24年度）

(*3)鹿児島県「平成23年度健康かごしま21歯科保健データ」

(*4)鹿児島県「平成23年度母子保健情報システム」

(*5)霧島市「平成24年度歯の衛生習慣調査」

(*6)霧島市「平成23年度歯周疾患健診」

イ. 現状と課題

成人を対象としたアンケート結果

- 現在、自分の歯が24本以上ある人（別紙資料P2）が57.7%となっている。各年代別にみると、20代が70.7%、30代が69.5%、40代が69.8%、50代が55.1%、60代が39.4%、70代が23.4%となっており、50代にはいると歯の本数が減少する傾向がみられる。また、この1年間での歯科検診を受診した人（別紙資料P3）が55.4%となっており、約半数の人が受診していない。歯周病の重症化を予防し、自分の歯を維持するためにも、1年に1回は歯科検診を受診するように促す必要性があると考え。また、年代別でみると、20代において「この1年間で歯科検診を受けた」との回答が低くなっている。小さな子をもつ親世代の受診率を高め、妊婦の歯周病予防にもつなげたい。
- 平成28年度の歯周病検診の受診率（P15）は、成人が11.6%と約1割程度に留まっている。市の検診の周知や啓発方法を、改善する必要がある。歯周病は、全身疾患との関連も高く、歯周病予防が生活習慣病をはじめ、様々な病気のリスクを低下させる。歯周病が全身疾患に関わっている事（別紙資料P6）を、3割の人が認識していない。セルフケアによる予防と定期的な歯科受診による歯周病・口腔粘膜疾患の早期発見・早期治療の重要性を普及啓発していくことの必要性を感じる。

児童・生徒を対象としたアンケート結果

- よく行く歯科医が決まっているか（別紙資料P7）について、「はい」が83.0%、「いいえ」が15.4%となっている。年齢の若いうちから、かかりつけ歯科医を持ち、定期検診をうけ、むし歯予防を啓発していく必要があると感じる。
- 歯みがきの回数について（別紙資料P8）尋ねたところ、「1日3回以上」が69.4%で最も高く、次いで「1日2回」が25.4%、「1日1回」が1.7%、「時々みがく」が2.0%、「みがかない」が0.1%となっている。歯みがきの習慣化を浸透させ、1日3回以上の数値をあげたい。
- 甘いものを食べたり飲んだりするかについて（別紙資料P9）尋ねたところ、「時々」が62.2%で最も高く、次いで「毎日」が30.5%、「ほとんどない」が4.1%となっている。高校生の48.4%が「毎日」となっており、ある程度自由になる、時間やお金があるためと考えられる。甘味食品の飲食が頻回にならないような指導が必要と考える。

未就学児童アンケート

- 歯みがきの回数について（別紙資料P11）尋ねたところ、「1日3回以上」が40.7%で最も高く、次いで「1日2回」が43.7%、「1日1回」が12.1%、「時々みがく」が2.1%、「みがかない」が1.1%となっている。幼少期から、歯みがきの習慣化を浸透させていきたい。
- 子どもにフッ化物の利用をしているかについて（別紙資料P12）尋ねたところ、「フッ化物配合歯みがき剤」が67.4%で最も高く、次いで「フッ化物歯面塗布」が30.4%、「フッ化物洗口」が16.6%となっている。今後、フッ化物洗口事業の実施園、学校を増やしていきたい。

(2) 平成28年度歯科保健事業報告及び平成29年度歯科保健事業計画について

① 妊娠期

【マタニティ歯ッピー検診状況】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象者に対して母子手帳交付時に受診票を発行し、個別による歯周病検診を実施する。(平成29年4月より、母子健康手帳の歯科のページに受診券を挿入)

<平成28年度実績>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

	対象者	対象者数	受診者数	受診率
計画	妊婦	1,352人	520人	38.5%
実績	妊婦	1,216人	443人	36.4%

判定区分:要精検と判定された数

年齢区分	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	計
受診者数	0人	32人	135人	169人	88人	19人	443人
要精検者数	0人	31人	127人	164人	81人	18人	421人
要精検者割合		97%	94%	97%	92%	95%	95%
参考 (平成27年度要精検者割合)	100%	92%	96%	93%	88%	81%	92%

<平成29年度計画>

4月1日～3月31日 通年 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数	受診者数	受診率
妊婦	1,313人	512人	39.0%

② 幼児期

【1歳6か月児健診 歯科健診状況】

対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の 総数(本)	むし歯の型別分類									
			むし歯のない者(人)				むし歯のある者(人)					
			01型	02型	不詳	計	A型	B型	C型	不詳	計	
1,268	1,216	60	260	935	—	1,195	20	0	1	—	21	

軟組織の異常 (人)	咬合異常 (人)	その他の異常(人)	備考
38	98	0	0

●有病者率: 1.73% (平成27年度実績 2.51%)

●ひとり平均むし歯数: 0.05本 (平成27年度実績 0.08本)

【2歳児歯科健診】

2歳2か月から2歳6か月の年齢にある児を対象に歯科健康診査、歯科保健指導及びフッ化物塗布を実施することにより、幼児のむし歯を予防し、健全な口腔環境を育成する。

対象者(平成29年度は見込数(目標数))

年度	対象者	対象者数	受診率	受診者数
28	2歳2か月から6か月の月齢にある児	1,232人	71.5%	881人
29		1,098人	73.5%	807人

- 有病者率:6.4% (平成27年度実績 4.1%)
- ひとり平均むし歯数: 0.2 本 (平成27年度実績 0.12本)

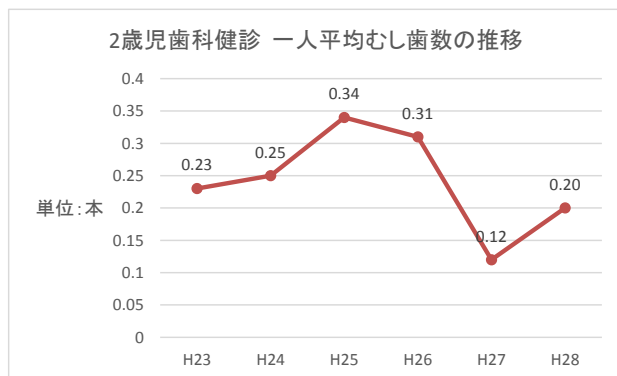
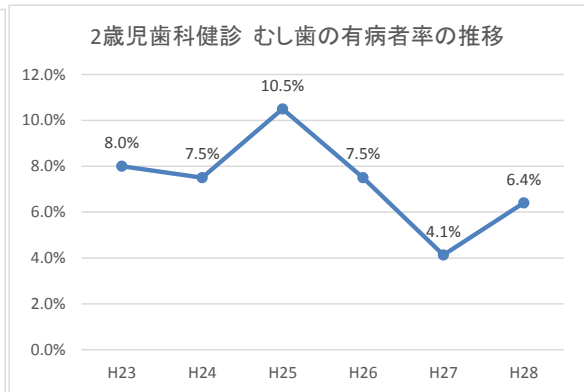
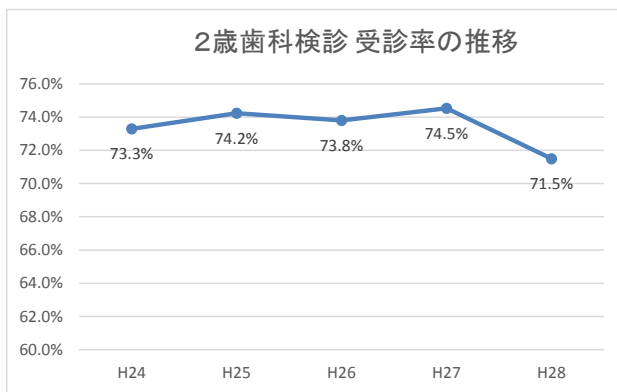
日程及び検診会場

年度	区分	日程	検診会場
29	個別検診	4月1日～3月31日	委託医療機関

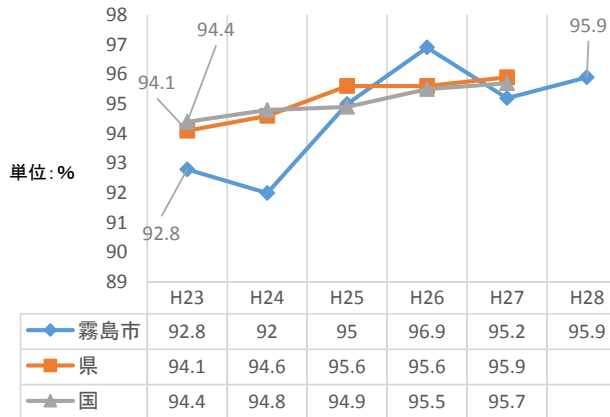
【3歳児健診 歯科健診状況】

対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の 総数(本)	むし歯の型別分類(人)					軟組織の 異常 (人)	咬合異常 (人)	その他の 異常(人)	備考
			A型	B型	C1型	C2型	計				
1,261	1,191	860	162	70	1	9	242	4	135	0	0

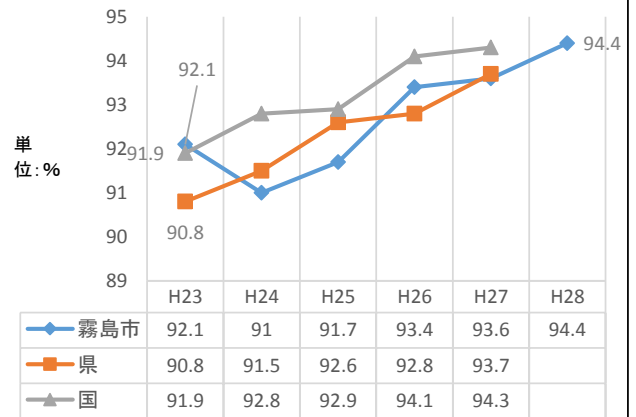
- 有病者率: 20.32% (平成27年度実績 21.43%)
- ひとり平均むし歯数: 0.72本 (平成27年度実績 0.74本)



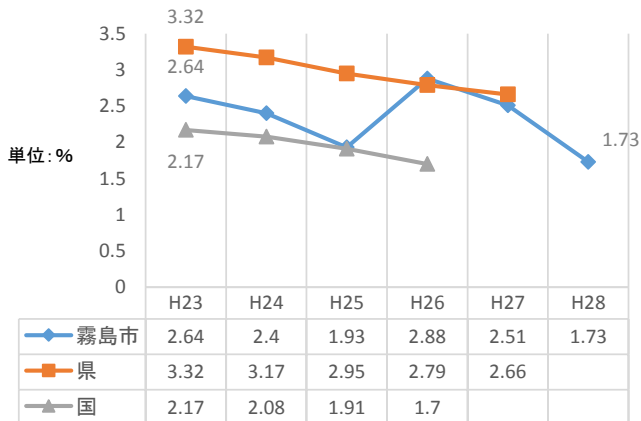
受診率(1.6健診)



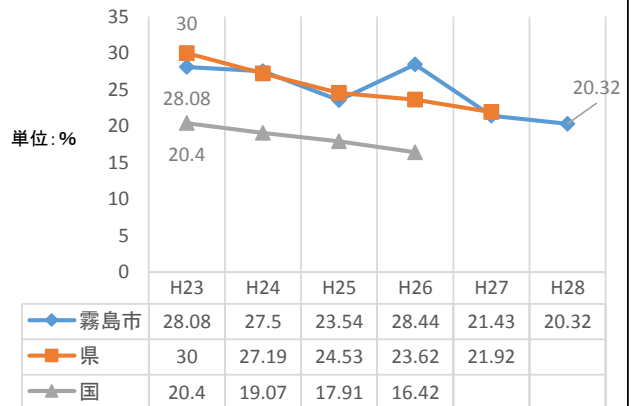
受診率(3歳健診)



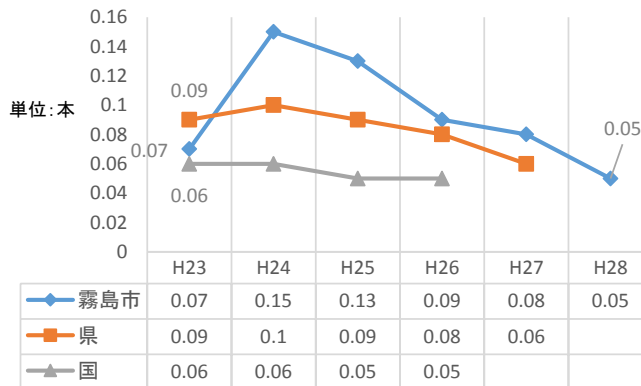
むし歯有病者率(1.6健診)



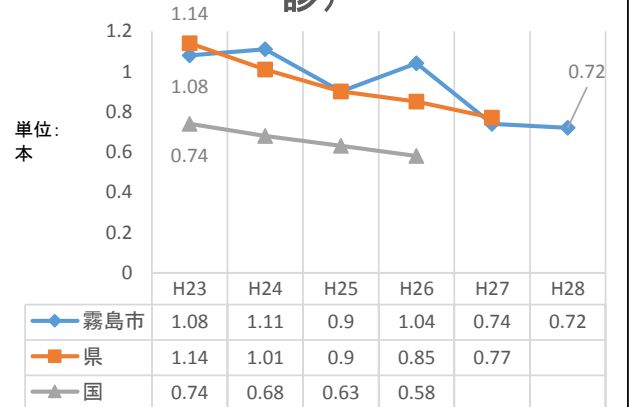
むし歯有病者率(3歳健診)



一人平均むし歯数(1.6健診)



一人平均むし歯数(3歳健診)



【フッ化物洗口事業】

〈保育園、幼稚園及び認定こども園〉

霧島市内の保育園、幼稚園及び認定こども園の園児を対象にフッ化物洗口事業を実施している。対象は、4歳・5歳児の全園児のうち、保護者からの希望があった園児を対象とし、実施方法は週5日の毎日法を基本としている。平成28年度は29園が実施し、むし歯予防及び、歯科口腔衛生思想の向上に努めた。

〈平成28年度実績〉

地区名	実施園児数(人)			実施園	実施率	市内の 総園数
	総数	年長児	年中児			
国分	636	319	317	13	59.1%	22
溝辺	32	17	15	2	40.0%	5
横川	25	12	13	3	100.0%	3
牧園	93	50	43	5	83.3%	6
霧島	71	38	33	3	75.0%	4
隼人	90	46	44	2	20.0%	10
福山	48	23	25	1	50.0%	2
計	995	505	490	29	55.8%	52

〈平成29年度計画〉

地区名	実施園児数(人)			実施園	実施率	市内の 総園数
	総数	年長児	年中児			
国分	897	442	455	17	73.9%	23
溝辺	74	33	41	3	50.0%	6
横川	43	20	23	2	100.0%	2
牧園	92	46	46	5	83.3%	6
霧島	61	30	31	3	75.0%	4
隼人	169	83	86	3	33.3%	9
福山	41	25	16	1	50.0%	2
計	1377	679	698	34	65.4%	52

《小学校》

平成27年度より霧島市内の小学校においてもモデル校を選定し、フッ化物洗口事業を開始した。対象は、1年生から6年生の全児童のうち、保護者の同意が得られた児童を対象とし、実施方法は週1回法で実施している。平成28年度は3校追加の計5校の実施となり、むし歯予防に努めた。

＜平成28年度実績＞

地区名	実施児童数(人)	実施校	実施率	学校数
国分	16	1	8.3%	12
溝辺	0	0	0.0%	3
横川	58	2	66.7%	3
牧園	104	2	33.3%	6
霧島	0	0	0.0%	3
隼人	0	0	0.0%	6
福山	0	0	0.0%	2
計	178	5	14.3%	35

＜平成29年度計画＞

地区名	実施児童数(人)	実施校	実施率	学校数
国分	575	4	33.3%	12
溝辺	373	2	66.7%	3
横川	177	3	100.0%	3
牧園	110	3	50.0%	6
霧島	145	3	100.0%	3
隼人	567	3	50.0%	6
福山	157	2	100.0%	2
計	2,104	20	57.1%	35

③ 青年期、壮年・中年期

【歯周病検診】

健康を維持し、食べる楽しみを享受できるよう、歯の喪失を予防するため、対象者に対して個別による歯周病検診を実施する。

<平成28年度実績>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

検診場所	性別	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳	65歳	70歳	計	平成27年度
各医療機関	男	50人	54人	53人	46人	49人	48人	72人	104人	83人	559人	474人
	女	99人	116人	139人	113人	92人	126人	141人	137人	125人	1,088人	1,017人
受診者計		149人	170人	192人	159人	141人	174人	213人	241人	208人	1,647人	1,491人
対象者数		1,435人	1,534人	1,605人	1,598人	1,455人	1,654人	1,719人	1,866人	1,376人	14,242人	13,695人
受診率		10.4%	11.1%	12.0%	9.9%	9.7%	10.5%	12.4%	12.9%	15.1%	11.6%	10.9%
平成28年度計画											12.0%	

判定区分:要精検と判定された数

年齢区分	性別	平成28年度要精検者割合				平成27年度		
		要精検	受診者	割合	計	要精検	受診者	割合
30歳代	男	75人	102人	73.5%	68.6%	260人	306人	85.0%
	女	143人	216人	66.2%				
40歳代	男	71人	102人	69.6%	60.1%	293人	332人	88.3%
	女	140人	249人	56.2%				
50歳代	男	70人	94人	74.5%	67.4%	274人	320人	85.6%
	女	141人	219人	64.4%				
60歳代	男	128人	181人	70.7%	69.4%	339人	401人	84.5%
	女	187人	273人	68.5%				
70歳	男	60人	83人	72.3%	68.8%	105人	132人	79.5%
	女	83人	125人	66.4%				
計	男	404人	562人	71.9%	66.8%	1,271人	1,491人	85.2%
	女	694人	1,082人	64.1%				

<平成29年度計画>

8月1日～11月30日 4か月間 委託医療機関による個別受診

対象者	対象者数	受診者数	受診率
30歳、35歳、40歳、45歳、50歳 55歳、60歳、65歳、70歳	14,884人	1,786人	12.0%

④ 高齢期

介護予防事業

☆ 介護予防一次予防高齢者施策(元気まなび高齢者通所介護予防事業)

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していけるよう、市内の通所介護・通所リハビリ事業(30か所)へ委託し、運動、口腔機能向上等を組み合わせた介護予防教室を開催した。

平成28年度 実施回数 月1～2回/人×12か月 参加延べ人数 3,899人

☆ 介護予防二次予防高齢者施策(元気アップ高齢者通所介護予防事業)

体の機能が少し弱くなっていて、近い将来介護サービスを利用する可能性がある65歳以上の高齢者の方々に対して、市内の通所介護・通所リハビリ事業所(37ヶ所)へ委託し、実施した。内容は、①運動機能の向上、②栄養改善、③口腔機能の向上、④閉じこもり予防・支援、⑤認知症予防・支援、⑥うつ予防・支援 について、通所による集団的な事業、必要に応じて専門職による訪問指導を行った。(H26年度は管理栄養士と保健師による訪問指導を実施)

平成28年度 (通所)実施回数 週1回/人×6か月 参加延べ人数 14,926人

☆ 複合プログラム(H28年度)

①介護予防総合プログラム事業

週1回(1回当たり2時間)全12回/人
自宅でできる運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室を各地域で実施。介護予防拠点等の3会場で実施。

登録者	参加延数
32人	301人

②パワーリハビリテーション事業

週2回(1回当たり2時間)全25回/人
トレーニングマシンを利用した運動を中心に栄養、口腔を組み合わせた教室をいきいき国分交流センターで6コース開催。

登録者	参加延数
39人	901人